

令和 6 年度 第 2 回京丹後市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 26 日（火）14:30～16:30
- 2 開催場所 京丹後市役所 201・202・203 会議室
- 3 出席者 【委員】坪倉睦男（会長）、岡眞子（副会長）、藤原義幸（副会長）、小西恭子、吉岡裕二、下田充子、吉岡厚司、大垣いづみ、山内美幸、味田佳子、廣瀬正貴、坂根恵美子

【事務局】志水市民環境部長、宇野生活環境課長、永美課長補佐、
村松主任、一ノ尾主事、谷口主事

- 4 内容 別紙（会議次第）のとおり
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人の人数 0 人
- 7 要旨 下記のとおり

○議 事

（会長）

議事に入りたいと思いますが、議事の（1）第 3 次一般廃棄物処理基本計画（素案）につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。事務局よろしくお願いします。

（事務局）

—資料 1 次一般廃棄物処理基本計画（素案）、資料 2 京丹後市一般廃棄物処理基本計画対
比表（抜粋）について説明—

（会長）

ありがとうございました。それでは事務局から説明がありました議事につきましてどなたからでも結構ですので、ご発言ください。

（委員）

質問です。峰山クリーンセンターは、可燃ごみの焼却処理をされていると思いますが、焼却処理をする場合には、国の指針で熱回収をしなさいというような指示があると思います。峰山クリーンセンターは、その熱回収はどのようになっているのでしょうか。

（事務局）

峰山クリーンセンターは平成 13 年に増改築がされており、単純焼却の施設なので、熱回収は現在行っていない状況です。また、国の指針では必須ではありません。例えば、エネルギー回収をした場合、補助率が少し上がりますなど、そのような区別で、今現在熱回収や

エネルギー回収の動きがあります。

(委員)

資料 2 のところの説明で京丹後市の最終処分率が高いというお話があったかと思います。他の地域から出たごみも最終処分をおこなっているのでしょうか。というのも、今とても問題になっています消火剤に PFAS (有機フッ素化合物) がたくさん含まれているというのを聞きました。先ほどのご説明で、火災ごみを受け入れて埋め立てをしているってというようなことをおっしゃられていたので、

雨が降って蓄積された火災ごみの消火剤が、私たちが飲んでいる飲料水、水道水ににじんで出てこないだろうかというような心配をしています。そのあたりがどうなっているのかという部分を教えていただきたいです。

岡山で水道の中に含まれている PFAS の数値が高く、町民の皆さんに、無料で血液検査を行っているようなニュースがありましたので、京丹後市も自然豊かとはいえ、そういうような部分での心配をご説明の中で感じました。

(事務局)

まず前段の他地域からごみを受け入れしているかについてですが、一般廃棄物処理施設でするので、基本的には市内のごみしか入っていないです。

後段の PFAS の関係ですが PFAS を含む消火剤というのは主に泡消火器です。それが今指摘をされておりまして、要は航空機やジェット燃料など、水をかけても消えないものに、泡消火器というものが使われておりますので、空港などの基地関係で数値的には高い状況があるというようなことで聞いております。京丹後市を見たときに、基本消火活動っていうのは水のみで行っておりますので、そういった化学物質、泡消火器みたいなものっていうのが、現状京丹後市ではまだ使用実態がないのかなと考えております。

京都府でも主要河川の京丹後市内では 5 ヶ所で PFAS の数値っていうのを測っております。それは公表もされており、現状国の基準である人体に影響を与える基準を上回るような数字は出ていないというようなことです。

最近こういったことが問題視されるようになってきていますので、各都道府県でそういった主要河川については、検査を随時始めておられます。岡山県の方では、非常に高い数字が出たというような事例がございました。行政としてできることは、まずはきちんと確認をしようというところで、そういった血液検査などの動きが出始めているというような状況があります。京丹後市につきましては現状数字も出ていなく、そういった物質を含むものについては現状使用実態っていうのも確認されていないということで認識していただきたいです。

(委員)

5 ページの 4-1 のことですが、今、資源ごみでコンテナに入れているのを、個別に袋に入れて出すという計画はまだ検討が必要ということですか。

(事務局)

拠点回収といいまして、今集会所の前などに緑のコンテナが置いてあり、それにペットボトル、青いコンテナに容器包装プラスチックを入れていただいていると思います。また、網野町と丹後町はネットに入れていただいています。それを個人で袋に入れてもらえれば効率的に収集ができるのではないかと考え、方法の1つとして、例えば容器包装のプラスチックやペットボトルについては、袋に変えていくことができないかなと今検討を始めているということでございます。

まだ決定はしていません。

(委員)

袋を個人で購入してということになるのですか。

(事務局)

はい。そういうことです。

今は袋をご購入いただくことでそれが処理手数料になっています。なるべく再資源化については、拠点で回収してもらうかたちを作ってもらえれば、そこに出すことについては手数料がかからないかたちをとっています。

ただ、それが袋になると、袋購入が手数料を支払うかたちになってくると思います。

(委員)

先ほどのような質問に付随するのですが、袋に入れることによって、袋がごみになり、ごみが増えるということとは言えません。どういう袋が使われるかわからないですが、いろんなものに入れれば入れるほどまたその袋がゴミになるという気がしますので心配です。

(事務局)

そこにつきましては市としてもきちんと考えなきゃいけない部分ではあります。

例えば袋の素材にしましても、まだそこまで決まっている話ではないですが、

紙や容器包装プラスチックであればそのまま資源化ごみとして処理ができますし、容器包装プラの袋の中に、容器包装プラが入っていることになりますので、袋だけがゴミになるということは基本的にないです。そういったことを含めて考えていきたいと思っています。

(委員)

危険物のガスボンベなどを捨てる時には出し切って穴を空けずに出してもいいというお話がありました。私はバーナーのボンベをよく使いますが、全部使い切ったと思っても穴を開けるとガスがでけます。だから使い切ったと思っても多少は残っていると思います。それはおそらく最終処分場で埋め立てられると思うのですが、わざわざ1つずつに穴開けて廃棄することで、穴を開けずに、ごみとして出しても良くなるのは市民にとって大変助かります。

そのあと、市や市民、処理場の方々に迷惑かけないような方法で廃棄していただきたいな

と思います。以上です。

(事務局)

先ほどのガスボンベについてですが、ガスボンベは埋め立てではなくジュースやコーヒーの缶と一緒にリサイクルにまわりますので、基本的には埋め立てではないです。穴を開けないという国の方針は、室内でガス抜きをして爆発事故が起きたことがあり危険性を伴うので、穴を開けるのを推奨するのではなくガスを出し切ってから穴を開けずに、ごみとして出すという方針になったと聞いております。

(委員)

それであれば、回収した後に分別をしてどういう処理をしていくのですか。

(事務局)

もう使い切っているのは前提として、基本的にはわざわざ穴をあけることはなく、そのままプレスをして固めます。プレスした段階でも穴が空いて潰れるのですぐガスが抜けることにはなと思います。

(委員)

資料 2 の 10 ページにある今包装用のプラスチックごみは資源ごみとして回収されていますけれども、バケツやおもちゃ、収納ケースなどの硬質プラスチックは回収されずに埋め立てになっているのかなと思います。この 10 ページ (1) の家庭系一般廃棄物の最後のところに黒い小さい点が 5 つあります。その 2 つ目に、硬質プラスチックの回収に取り組むことを目標に掲げていると思いますが回収徹底とリサイクルをしていく必要があると思います。

それから黒いポツの 4 番目の金属類の分別も今は実際はなされてないのではないかなと思いますが、これも拠点回収から袋の回収にするとかいう段階で、こういう硬質プラスチックとか金属類の分別も加えていったらどうかなと思います。

(事務局)

10 ページですが、これは第 2 次計画の内容になります。要は現行計画の内容になりますので、来年度以降の第 3 次計画につきましては右側のページに改めていくというところで、実は今ご指摘いただいたように、プラスチック類の分別は第 2 次計画のときからやっていたと方向性は出しておりました。

この間に法律もできあがりつつ、さらに、どこの自治体も本腰を入れて考えていかなきゃいけないというような状況になっています。11 ページの (1) の①でプラスチック資源循環法という法律で今言った内容が規定されていますが、そちらへの対応の検討も含めてこの第 3 次計画からというわけではなく継続してしっかり考えていくという位置付けにさせていただいております。ですので、その部分に関しましては継続してやっていきます。

また、金属類ですが今最終処分場に直接持ち込みをされた場合は、現場で分けてくださいと

お伝えしています。分けてある場合はここにおいてくださいと促しています。硬いプラスチックや金属などの分別は処分場の中でさせていただいております。ですので、そういった運用については基本的に継続をしていきますし、なるべくさらに精度が上がるように、広報も含めて、処理施設の今後について考えていきます。処理施設の中でもどのような分別形態、処理施設の受け入れのところからどう考えていけるかを整理していきたいと思っておりますので、今おっしゃられたとおりここはきちんと継続してさらに強化をして進めていきたいと思っています。

(委員)

議事がまだ次にもあるのかなと思いますし、細かいこと言い出すときりがないと思いますが、全体的な感じとして、この資料2の5ページまでは、問題点の整理と課題の抽出に触れているページだと思いますが、二次の計画と比べると少しあっさりした書きぶりになっていると感じます。

ですが、前回の会議のときに出していただいた第3次計画に向けた課題を事務局が出しておられるので、私も全部は読みきれないところはありますが、間違いなくこの課題に対応した計画になっているのだろうと思っています。

あと1つ気になったのは、最後の20、21ページで廃棄物減量等推進員について三次案では触れられていないですが、これはなくなるということでしょうか。

(事務局)

20ページの7の(2)にある廃棄物減量等推進委員が、21ページの3次案ではなくなっているという部分につきましてご意見をいただきました。これはなくなるわけではありません。実際、京丹後市廃棄物の処理に関する条例があるのですが、その中に廃棄物減量推進員を設けるということが規定されております。基本計画からは実績もないというところで、一応取り除きはさせていただいています。では、この制度がなくなるかっていうと、なくならずに残ります。

(委員)

少しあっさりした書き方になっているということに関してはいかがですか。

(事務局)

少しあっさりさせていただいたという部分は正直あります。どちらかというと政策側、取り組み側に集約をするかたちで、この後の資料3も見ていただきながら、またご意見をいただきたいと思っています。

(委員)

包丁などを捨てる時に刃と持ち手の分別が難しいので、どうしたらいいのかお聞きしたいです。

(事務局)

包丁や先の尖っている刃物は不燃ごみで出していただいたら結構です。しかし、そのままだと危ないので、例えば新聞紙でくるんでいただくとかダンボールで挟む、タオルで巻いていただくなど危なくないようにして出していただきたいです。

(会長)

それでは次に議事の(2)、第3次計画のごみ減量化再生利用促進施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

—資料3_ごみ減量化・再生利用促進施策対比表について説明—

(会長)

それでは事務局から説明がありました議事につきまして、どなたからでも結構ですので、ご発言ください。

(委員)

以前は弥栄で液体肥料を作っておられたと思いますが、今はもうやっておられないのですか。

あの肥料を田畑に撒くと自然環境良くて、肥料をまくことによって、化学肥料を使わなくても良いですし有機米がつかれるのかなと思います。

(事務局)

まさにおっしゃっていただいた部分というのが、京丹後市のもともとの特徴でもあり、今の課題でもあるのかなと思っています。その施設はもうすでにはないのですが、あそこに持ち込まれていたものっていうのは産業廃棄物です。産業廃棄物の処理施設として、一部一般廃棄物の家庭から出る食品残渣を入れさせてもらっていました。実は、産業廃棄物の方が非常に肥料としては性状がいいです。なぜかかと言いますと、決まったものが入ってくるからです。例えば、ポテトチップスを作ったじゃがいもの皮であればそればかり入ってくるからです。あと賞味期限が切れた飲料であれば、すべてそれが入ってきます。

ただ、一般家庭からの残渣を引き受けると、そこには洗剤や化学物質がどうしても入ってくるので、その整理が非常に難しい施設だったことは確かです。先ほど市の課題であるという言い方をしたのは、有機的な肥料も含めて環境にやさしい農業を進めていかなければいけないので、それをどう具現化していくかっていう部分は課題としてあろうかと思っています。

肥料として良いというのはこちらとしても把握はしておりますので、今はコンポストレベルになりますが、そういったかたちを継続していくことも含めて何かいい方法がないか常に注視はしていきたいと思っています。

(委員)

弥栄で作っておられた液体肥料は、やはり川に少々流れるという問題点もありますので、家庭から出るごみを減らすか、生ごみ処理していくかっていうことが大切だと思います。また2次計画のところに、特に若い世代を対象とした環境教育に取り組みっていうことがうたってありましたが、これはどのように子供たち、若い人たちに伝えていくかお考えですか。

(事務局)

例えば今行っている環境学習で言いますと、クリーンセンターの見学もしています。近年というわけではないですが、発生抑制の観点から海岸に漂着するごみが非常に多いです。

それが1つの京丹後市の特徴だと思いますし、そういった現実を知ってもらおう、ごみを出さないように注意してもらおうという目的で、中学生の一学年を対象に各中学校の生徒を海岸にお呼びしまして、ごみの回収からそのごみがどこから出てきているのかなどの学習をしています。

(委員)

そういうことはよく聞きますね。焼却場に研修に行くのは聞いたことがあります。生ごみの処理や分別というのは家庭からしていくべきだという意見もありますよね。家族の会話の中で、このごみはこうなのよ、これは分別で、雑がみはこうなのよっていう家庭の中での教育っていうのが私は大きいなと思います。

(事務局)

教育の中にも家庭的な観点も考慮して、最終的な原稿にはしていきたいと思っております。都会の人は土地がないので、コンポストを貰ってもどこに捨てるのかという問題が起きます。

(委員)

最近、新しい家がたくさん建っていると思いますが、その家には電気で生ごみを処理するもの（電気式生ごみ処理機）が半強制的に取り付けてあります。

(委員)

私の家は3世代同居で少ないパターンかもしれないですけど、ごみの分別などについては、実は若い人の方から教えられる部分がたくさんあります。私は空き袋をリサイクルに出し、中には少し汚れているものも燃えるゴミに入れていました。

しかし、若い世代が出すごみが非常に少ないです。若い子はものすごく綺麗に並べて乾燥して、しっかりと小さくして入れています。この間、私はそれをみて感心しました。

また家ではメダカを飼っており、その糞を使って野菜を育てたりしています。それを見て私もこのままではよくないなと思ってこれまで捨てていたものも、手間ですが水洗いして干してリサイクルに入れています。

若い人から学ぶことがとても多くて、そういうことをやっているうちにだんだんゴミ袋の大きさが小さくなりました。前は大のごみ袋を使っていたにも関わらず、中の大きさでも事足りるようになって、今は小でも入りそうな感じです。

逆に今はリサイクルにまわすことが増えました。今の人は環境に対しても非常に敏感です。枯れ草や刈った草も肥料として使えるようにして、それを畑に使っています。そういう意味では、若い方から見習うことが非常に多いなと感じながら生活しています。

また、委員がおっしゃられていたように服などもリサイクルされていていらなくなったものを全部欲しい方にあげています。そういったことも含めて、私は若い人から見習うことが多いようなイメージを持っております。

(事務局)

計画検討に当たりまして、中身的な手段の話ということでご意見をいただいたかと思えます。コンポストに関する事、環境学習に関する事、古くなっている衣服やタオルの使い方も一応区分はさせていただいておりますので、この施策の足りない部分や補足、修正的な観点からまたご意見があればお願いしたいと思います。

(委員)

副会長や委員からも意見がでましたが、私もそのことで意見を言わせていただこうと思います。もう充分、若い方にそういう教育が行き届いているようなのでそれは良いことだと思います。

資料3の1枚目、その右の一番下にある啓発活動の推進というところに、市民・事業者への啓発活動の推進って書いてあります。小学生や中学生、高校生も市民にあたりますが、そこはもう文字で別にして小中高生のような若い方をターゲットにしていることが明確にわかるような文言に足していただけたらいいかなと思いました。

(事務局)

ターゲットを明確にした形で、その辺が整理できるように検討させていただきます。

(委員)

まずごみを出さないということ、市民が行うことと事業者が行うべきことということで、弊社は機械金属業ですがとにかく産業廃棄物を出さないように20数年前から環境に配慮して徹底的に取り組んでいます。今社内では、ペーパーレス化も取り組んではいるのですが、京丹後市さんから来る手紙や紙類が非常に多いので何とかペーパーレスを進められないかと思っています。今、ほとんど若い子たちはタブレット、パソコン、携帯などを使いこなしています。年末の大掃除をすると一番紙が多く、紙を溜めておくところがないくらい溜まっていきます。ですので、何とかペーパーレス化に早く取り組んで欲しいと思います。また今、スーパーに行ってもナイロン袋は基本ないですね。必要な人は買っていただくというかたちと一緒に、こういった会議にしても何にしても基本ペーパーをなしにして、必要

な人は言ってくださいっていうことにするなどしていかないと永遠と紙がなくなならないような気がします。

それから京丹後市はまだまだ進んでいないかと思いますが、京都市内や大阪市内に行ってもお店に入るともうすべてQRコード決済になっています。QRコードとタブレットがないとご飯を食べることもできないぐらいも進んできているので、そのあたりも進めてもらえたらと思います。

また、市役所さんからお仕事させていただくときに注文書などがすべて郵便で届きます。それもメールの方がよっぽど早くて便利なので、そういったことを事業者と一緒に改善を進めていただきたいと日頃から思っていました。

この場をお借りしまして発言させていただきます。

(事務局)

大変貴重な意見をいただいたと思っております。行政としてどちらかに寄りきれないという難しさも正直あります。ただ、ペーパーレスはあくまでも市役所だけの問題ではなく、人が生活していく上での方向性としてあるものだと思います。ですので、市でもきちんとつくっていききたいと思っております。そういった、計画を内容に盛り込んでいけたらと思っています。ありがとうございます。

(委員)

いつもどの計画のときにもと思いますが、確かにすごく良い計画はさせていますし辻褄は合っていますが、この計画がそもそも目的としているところに、どう影響があることなのかを逆算して計画を立てていかないといけないと思いました。いいことは書いてありますが、ここに書いてあることが全部実現したらどうなるかを考えなければならないと思います。

例えばリユースのところもタオルで雑巾を作りましょう、修理して使いましょうということも必要ですが、他町では、以前委員さんからもあったように、使わなくなったものを体育館や廃校に持ち寄って欲しい人が持って帰るってような取り組みのように、この計画は京丹後市における今後の廃棄物処理の方向性を示すことが書いてありますのでもう少しインパクトのあるような計画になるといいなと全体として思いました。

(事務局)

大変貴重な意見をいただきました。その方向性で、先ほどベクトルという言い方をしましたけども、やはりそのインパクトですとか受け入れてもらえる内容も含めて、みんなが同じ方向を向けるような内容にはしていかなきゃいけないと思います。

また少し具体的すぎる落とし込みのところもありますので、修正をさせていただきつつ、なるべく訴求力のある内容にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(委員)

私の子もIT関係に勤めていますので、ほとんどは電子機器で処理をしてどれほど紙の無駄

遣いをしているのだとよく叱られます。

私は、国語の教師をやってきたのですが、今の子は本当に読み取る力がないです。また、目が非常にやっぱり悪い。小さいときからタブレットを触り、コロナもあったからしょうがないですが視力が非常に落ちています。それから非常に読み取る力が弱い。そしてその文章をまとめて表現する力が弱いです。スウェーデンでは非常に IT 化が進んだらしいですが、今再び上の教科書を取り入れるということがあるそうです。

ですから何もかも極端にするのではなく、残すべきものを残して、そして進めるべきところは進めていただくということが大切だと感じます。

それから少し理想論であるという話が出ましたが、やはり理想や目標を掲げないとそれに向かって前進することはできないので、たとえ何割かししかできなくても、そうした目標みたいな掲げることは、私はいいことだと思っておりますので頑張ってください。

○閉会

(会長)

今後の予定につきまして事務局から説明をお願いします。それでは進行も事務局にお返しをいたします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。今後の予定ですが、第 1 回目の会議において 3 月議会にこの計画自体は上げていく予定ということでお知らせをさせていただいております。

逆算をしまして、1 月にパブリックコメントに出していく予定にしております。ですので、12 月中には第 3 回目の審議会を持たせていただきたいと思いますと思っています。

今回は当日の資料確認となってしまうかもしれませんが、今日の結果も含めて、一度案というかたちでまとめて事前に皆様にお送りさせていただきたいと思っています。

その上で第 3 回目をさせていただいて、まだそこでは決定ではないです。一旦そこで審議会の取りまとめをして、会長から市長に答申、審議会案という形で提出をいただきたいと思います。年末はなかなか難しいと思うので、年明けぐらいにその辺りが調整できたらと思っています。パブリックコメントをさせていただいて、3 月議会に上げていくというようなことで今後の予定としては考えたいと思いますので、少しタイトな流れになりますが、また引き続きご協力をよろしく願いしたいと思っています。

今日様々なご意見をいただきましたので、次回までの間にさらに、もし何かあるようであれば、こちらに意見として寄せていただけたらいいかなと思っています。反映できる部分につきましては積極的に反映をしていきたいと思っていますし、いろんな角度があらうかと思っています。農業分野からの入口もあらうかと思っていますし、デジタル、IT の関係の入口みたいなものもあらうかと思っています。

ただ、なかなか難しいのは行政がどこかに偏りすぎると、どこかがおろそかになってしまう部分も考慮しながら進めていくかたちにならうかと思っています。様々な角度からご意見をいただいてそれを何とか 1 つの計画にまとめていきたいと思っていますので、引き続きご意見

あればお願いしたいと思っております。

そうしましたら閉会になります。閉会にあたりまして、ご挨拶を副会長よりお願いいたします。

(副会長)

では委員の皆様、どうも長時間ありがとうございました。まず、この膨大な資料をお作りになりました、事務局の皆様、これに目を通すだけでも大変だなと思う資料をいただいておりますが、次回の審議会では、皆さんのご意見もありましたように目的に沿った計画的なことが少しは進歩しているようなそういうお話もお聞かせいただきたいなという気持ちもございます。

ごみは使い方によっては、資源、燃料、肥料などいろいろと使い方があり一人一人の意識の持ち方によって決まってくると思いますし、この審議会に出ている話題を出前講座ですることによって効果があるなと思っております。ですから、前に久美浜も出前講座をしていただきましたが、やはり分別の仕方を変えることで今までパンパンだったごみの袋が半分に減ったという声も聞いております。

ですから、出前講座もしていただきながら、いかにこういう審議会の皆さんの活発なご意見から誕生いたしますようお願い申し上げまして、次回また皆さんと一緒にいろいろとごみの問題について考えていきたいと思っております。本日はどうもご苦労様でございました。ありがとうございました。